

NO！リニア

No.183

2025年12月25日

JR東海労働組合

JR東海労HP
にアクセス



隆起事故の原因はリニア工事！ 会社が責任を認める！

10月28日にリニアの北品川工区のトンネル工事現場付近で道路が隆起した事故で、会社は12月22日、「掘削工事の不十分な施工管理が原因とみられる」と、隆起の原因がリニア工事によるものと発表しました。

会社は、「掘削機のうち、削った土砂を取り込む『チャンバー』内の圧力管理が不十分だったため、内部に空気がたまつた。この空気が地層内の亀裂などを伝つて短時間で地上に噴出したとみられる」と、隆起の原因を推定しました。そして、再発防止策として、「チャンバー」内の圧力を監視する新たなシステムを掘削機に搭載するとしています。また、来年2月に住民説明会を実施した後、工事を再開するとしています。

東京外環道のシールドマシンによる大深度地下工事で発生した陥没事故についてJR東海は、「外環道の地質はリニアの工事箇所とは違う。陥没のような事故は起きない」と豪語しましたが、結局同様の事故を発生させてしまいました。謙虚さが全くありません。

会社は新たなシステムで対策をするようですが、その費用や改善のための期間を考えると、建設費の増大や開業時期の遅延は免れません。しかも、新システムにしたところで、安全にトンネルを掘削できるという保証はありません。

一方、大深度地下法は、工事で地上に影響が出ないという前提のもと、法律で地権者の同意や用地買収は不要とされています。今回の場所は、地下80mです。リニア建設のためにつくられた大深度地下法は、現実に適用できないことがハッキリした悪法と言わざるを得ません。従って、国はこの法律そのものを見直さなければなりません。

国は大深度地下法を見直せ！